

各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。
 日 ①14日(金)13時～15時30分
 ②28日(金)13時30分～16時30分
 ※相談は一人30分まで。
 定 ①5名②6名(いずれも先着順)
 ※各相談日の2週間前から予約受付。
 受・問 住民相談室 2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続に関する登記、遺言に基づく不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見開始申立書の作成など手続きの相談に応じます。
 日 20日(木)13時～15時
 ※相談は1人30分まで。
 定 4名(先着順)
 ※相談日の1か月前から予約受付。
 受・問 住民相談室 2213

行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、申請、紛争のおそれのない遺言書や遺産分割協議書作成の手続きなどの相談に応じます。
 日 19日(水)13時～16時
 受・問 住民相談室 2213

土地家屋調査士相談 ※要事前予約

土地家屋調査士が、土地の境界や測量、分筆、合筆などの相談に応じます。
 受・問 住民相談室 2213

行政相談

行政相談委員が、行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。
 日 18日(火)10時～12時
 受・問 住民相談室 2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が、住宅リフォーム対策の相談に応じます。
 受・問 住民相談室 2213

児童相談

相談員が、子どものしつけや生活の相談に応じます。
 日 14日(金)10時～15時
 受・問 伊奈町子育て支援センター 728-3482

暴力団被害相談

上尾警察署員が、暴力団員などによる不当な行為でお困りの方の相談に応じます。
 問 危機管理課

住民無料相談室

相続、遺言、離婚、成年後見など、身近な問題を行政書士に相談できます。具体的な相談をする際は、資料をお持ちください。
 日 5月7日(日)9時～12時
 ※相談は一人1時間まで。
 定 6組(先着順)
 受・問 総合センター 722-9111

くらしの相談室

行政書士による遺言、相続、離婚などの相談会です。資料などがある場合はお持ちください。
 日 16日(日)9時～12時
 場 ゆめくる1階相談室
 定 3名(先着順)
 受・問 ゆめくる 724-0717

地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談と併せてご利用ください。
 日 ①8日(土)②15日(土)10時～14時
 受・問 ①伊奈町地域包括支援センター 720-5656
 ②伊奈町南部地域包括支援センター 795-4900

消費生活相談

消費生活相談員が、消費者契約トラブルなどの相談に応じます。
 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的に電話相談となります。
 来庁を希望される場合は、下記にお問い合わせください。
 日 毎週月～木曜日(祝日除く)10時～12時、13時～15時
 相談電話番号(局番なし) 188
 問 元気まちづくり課 2234

創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。
 日 8時30分～17時15分(土日祝日休)
 場 伊奈町商工会館
 問 伊奈町商工会 722-3751

女性相談

専門の女性相談員が、DV・離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩みや不安と一緒に考え、解決する方法を探します。
 日 11日(火)・25日(火)10時～12時、13時～14時
 ※相談は一人50分まで。
 受・問 人権推進課 2241

弁護士による相続問題相談会

埼玉弁護士会所属弁護士が、遺言・相続に関する相談会を開催します。
 日 15日(土)13時～16時
 ※15時30分まで受付、事前申込不要。
 場 大宮ソニックシティ404集会室
 問 埼玉弁護士会法律相談センター 710-5666

暮らしの相談 定期相談会

埼玉県から委託された専門機関の相談支援員が、経済的困りごとや就職活動支援などの相談に応じます。
 日 14日(金)9時～12時
 場 役場2階第8会議室
 問 アスポート相談支援センター埼玉東部 720-8475 または 社会福祉課 2136

ふくし総合相談窓口

福祉全般に関する心配ごとや悩みごとの相談に応じます。
 日 毎週月～金曜日9時～17時(祝日除く)
 場 ふれあい福祉センター
 問 伊奈町社会福祉協議会 722-5498

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルなどの相談に電話に応じます。
 日 8日(土)・9日(日)10時～16時
 相談電話番号 872-8055
 問 埼玉司法書士会事務局 863-7861

行政書士街頭相談会

相続、遺言、成年後見、協議離婚、農地転用、各種許認可、会社設立などの相談に応じます。
 日 15日(土)10時～16時
 場 JR上尾駅自由通路
 問 埼玉県行政書士会上尾支部事務所 776-3367

不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に応じます。
 日 8日(土)10時～16時
 場 浦和コミュニティセンター14集会室、ウェスタ川越2階活動室4
 問 (公社)埼玉県不動産鑑定士協会 789-6000

悪質なリフォーム事業者にご注意を!!



悪質なりフォーム事業者による被害が懸念されています。契約を取るために、下記のようなさまざまな手口であなたを勧誘します。

- ・「無料で点検させてほしい」と語り、家主が確認できない屋根や床下に入り「不具合がある」と不安をあおる
- ・「火災保険を使えば無料で補修ができる。手続きもサポートする」とうまい話を持ちかける(保険金の支払い対象や金額は、損害保険会社の判断による)
- ・「国や自治体の制度改正で義務化されたから省エネリフォームが必須だ」と契約を迫る(実際には義務化はされていない)

トラブルで困ったときは一人で悩まず相談ください。

相談先▶住まいるダイヤル 0570-016-100 または 03-3556-5147 (10時～17時、土日祝日除く)

財務省関東財務局各種相談

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆様からの相談を受け付けています。一人で悩まずに、まずご相談ください。



- 詐欺的な投資勧誘に関するご相談 613-3952
- ヤミ金融業者などに関するご相談 600-1151
- 電子マネーや暗号資産に関するトラブル 600-1152
- 借金の返済でお悩みはありませんか? 600-1113
- 新型コロナに関する金融相談ダイヤル 615-1779

環境にやさしい生垣等設置補助金



次の方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 所有する町内の土地で、既存のブロック塀等を撤去し、新たに生垣等の設置を行う方

要件▼

- 撤去するブロック塀等の高さが、道路面から1.2m以上かつ2.2m以下であること
- ブロック塀等を一部撤去する場合は、ブロック塀等の高さを道路面から1.2m未満にすること
- 生垣等は道路に面して長さ3m以上設置すること
- 生垣等は植栽本数が1m当たり2本以上、樹高が80cm以上であること
- ビャクシン類は植栽しないこと

補助額▼

- ブロック塀等撤去 1m当たり4,000円
- 生垣等設置 1m当たり3,000円
- ※いずれも限度額50,000円。

- 町ホームページまたは都市計画課窓口にある申請書に必要書類を添付のうえ申請してください。生垣等の設置完了後1か月以内または令和6年1月31日のいずれか早い日までに完了報告書を提出してください。

※撤去および設置後の申請は補助対象外となりますので、ご注意ください。

☎ 都市計画課 2422

令和5年度 スポーツ安全保険のご案内

公益財団法人スポーツ安全協会では、令和5年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。スポーツ安全保険のあらまし、またはしおりをよくお読みになり、内容をご確認のうえ、お申し込みください。

資料配布場所▶生涯学習課、ゆめくる・けんかつ出張所、総合センター、図書館

☎ スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

保険期間▶令和5年4月1日～令和6年3月31日

☎ インターネットでの手続きとなります。



☎ (公財) スポーツ安全協会 03-5510-0033

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)
子ども(中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人(高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A2	800円
	スポーツ活動、スポーツ活動の指導・審判(64歳以下)	C	1,850円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象(64歳以下)	CW	4,850円
	スポーツ活動、スポーツ活動の指導・審判(65歳以上)	B	1,200円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象(65歳以上)	BW	5,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円

伊奈町スポーツ少年団 団員募集

☎ 生涯学習課 2544

スポーツ少年団は、1962年に公益財団法人日本体育協会が創設した歴史のあるスポーツ団体です。「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」との願いが込められています。

町スポーツ少年団では、ただいま団員や新規加入団体を募集しています。下記連絡先に、お気軽にお問い合わせください。みなさんの参加を心よりお待ちしております。

団体名	種目	代表者または監督	連絡先	練習日	主な練習場所
伊奈レッツファイターズ	軟式野球	保坂 勝美	048-628-0669	土・日・祝日 8時30分～17時	小室小校庭ほか
伊奈Gスターズ	軟式野球	岩崎 昌弘	048-722-6623	土・日・祝日 9時～	小針北小校庭ほか
小針ヤンキーズ	軟式野球	山本 靖彦	090-4388-2312	土・日・祝日	小針小校庭ほか
伊奈サッカー	サッカー	中島 秋弘	048-721-9918	金・土・日・祝日	小室小校庭ほか
伊奈小針サッカー	サッカー	恒石 隆顕	kobari_sss@yahoo.co.jp	土・日・祝日 午前または午後	小針小校庭
伊奈町バトントワラーズ会	バトントワリング	正木 カヅ子	048-721-3810	日 10時～	小室小体育館
すみれバレーボール	バレーボール	内田 恵三	048-728-0340	火 17時～19時 土 13時～16時	小針北小体育館
NPO法人伊奈総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	林 吉男	080-9824-5656	土 9時～11時	南小体育館
秀武館	空手道	菊池 義雄	090-3529-6761	火 18時～19時 水・金 18時～21時 日 17時～20時	小針小体育館ほか